

株式会社マルシゲ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を充分に発揮できるようするため、次の行動計画を策定いたします。

1. 計画期間

平成 28 年 7 月 1 日～平成 33 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休暇等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知。

<対策>

- ・平成 28 年 7 月～ 法に基づく諸制度の収集。
- ・平成 29 年 7 月～ 周知用お館フレットを作成し、社員に配布。

目標 2 : 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職に対する研修を実施。

<対策>

- ・平成 28 年 7 月～ 管理職への聞き取り調査等による実態把握。
- ・平成 28 年 1 月～ 研修内容の検討。
- ・平成 29 年 7 月～ 研修の実施。

目標 3 : 年次休暇の取得を促すため、半年ごとに取得状況を確認の上、チェックリストを作成し、意識啓発をはかる。

<対策>

- ・平成 28 年 7 月～ 有給取得状況チェックリストの様式を作成する。
- ・平成 28 年 1 月～ 半年ごとに上記様式を運用する。
- ・平成 28 年 7 月～ 取得が進んでいない者には、各部門責任者より意識啓発をはかる。